

## 第8期計画の中間点検以降における主な政策

国土交通省 北海道局

令和3年7月20日

# 第8期計画の中間点検以降における主な政策

## ①「国土の長期展望」と国土形成計画の関係

- 令和3年6月 「国土の長期展望」とりまとめ・公表 (P.2)。
- 令和3年7月 第23回国土審議会で新たな国土形成計画を調査審議する計画部会を設置。

## ②カーボンニュートラルの関係

- 令和3年3月 北海道庁において「ゼロカーボン北海道」をキャッチフレーズに「北海道地球温暖化対策推進計画(第3次)」を策定 (P.3)。
- 令和3年4月 気候変動サミットで「2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに挑戦を続ける」と総理が表明。
- 令和3年5月 「地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律」が成立。2050年カーボンニュートラルを基本理念として位置づけ。
- 令和3年6月 「地域脱炭素ロードマップ」を取りまとめ。2050年脱炭素社会の実現に向けて2030年度までに集中して行う施策などを提示。
- 令和3年6月 「カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定 (P.4)。

## ③社会資本整備、交通、国土強靱化の関係

- 令和3年3月 「新たな住生活基本計画」を閣議決定。
- 令和3年4月 「災害対策基本法等の一部を改正する法律」が成立。
- 令和3年4月 「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」が成立 (P.5)。
- 令和3年5月 「第5次社会資本整備重点計画」を閣議決定 (P.6)。
- 令和3年5月 「第2次交通政策基本計画」を閣議決定 (P.7)。
- 令和3年6月 総合物流施策大綱(2021年度～2025年度)を閣議決定。
- 令和3年6月 「国土交通技術行政の基本政策懇談会サードステージとりまとめ」を公表。
- 令和3年7月 「国土交通グリーンチャレンジ」をとりまとめ。

## ④農林水産業や農山漁村の振興の関係

- 令和3年3月 「土地改良長期計画」を閣議決定。
- 令和3年3月 食料・農業・農村基本計画(令和2年3月)に基づき「農業DX構想」をとりまとめ。
- 令和3年5月 「みどりの食料システム戦略」を策定 (P.8)。 ※2050年農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現 等
- 令和3年6月 「脱炭素社会の実現に資するための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が成立。  
※「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」から名称変更。
- 令和3年6月 「森林・林業基本計画」を閣議決定 (P.9)。

## ⑤科学技術の関係

- 令和3年3月 「第6期科学技術・イノベーション基本計画」を閣議決定。
- 令和3年5月 「デジタル社会形成基本法」「デジタル庁設置法」「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」が成立。

# 「国土の長期展望専門委員会」最終とりまとめ(概要)

## 課題認識 (現行計画策定後にも、我が国の持続可能性を脅かしかねない急激な状況の変化)

- (1) 中位推計を大幅に下回る出生数 (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大 (3) 風水害を中心とした自然災害の激甚化・頻発化  
 (4) デジタル革命の急速な進展 (5) 2050年カーボンニュートラルの宣言(地球環境問題の切迫)

デジタル世界の到来は、地理的条件で不利な地方の再生の好機  
 価値観が多様化する中で、より貴重となるリアルの世界  
 「コンパクト+ネットワーク」による持続可能な地域づくりの必要性



『デジタルを前提とした国土の再構築』  
 ~人口減少下でも安心して暮らし続けられる国土へ~

## 国土づくりの目標 : 『真の豊かさ』を実感できる国土

「真の豊かさ」は個々人の価値観に基づき多様で、一様には示せない ⇒ それを追い求めるために、以下のような共通の土台は必要

### ① 安全・安心

- 災害対応や医療の充実
- 地域における暮らしの維持

### ② 自由・多様

- 多様な選択肢から、自由に選べる働き方・暮らし方・生き方

### ③ 快適・喜び

- 暮らしの利便性や「稼ぐ力」(物的豊かさ)
- 豊かな自然、文化や生きがい(心的豊かさ)

### ④ 対流・共生

- 人・モノ・情報の交流
- 多様な人々を支えあい、共感し、共に生きる社会

## 国土づくりの3つの視点 :

### I. ローカル

[ デジタルとリアルの融合により、利便性の高い地域を多数創出 ]

持続可能で多彩な地域生活圏の形成

### II. グローバル

[ 国際競争の中で「稼ぐ力」を維持・向上 ]

産業基盤の構造転換と大都市のリノベーション

### III. ネットワーク

[ 情報・交通ネットワークや人と土地・自然・社会とのつながり ]

人と情報: 「情報通信ネットワーク」の強化 人と人・モノ: 「交通ネットワーク」の充実

人と土地: 国土の適正管理 人と自然: 災害・地球環境問題対応 人と社会: 共生社会の実現

## 今後の方向性 : 速やかに新たな国土計画の検討を開始すべき

(この機を逃さず、具体の政策につながる実行性のあるものとすべき)

# 北海道地球温暖化対策推進計画(第3次)の概要

北海道地球温暖化対策推進計画(第3次)の概要 ～ 脱炭素への挑戦 新たな未来の創造 ～

## 1 はじめに

- 気候変動問題に長期的な視点で取り組むため、2020年3月に、道は「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す」ことを表明。
- 再生可能エネルギーと森林などの吸収源の最大限の活用により、脱炭素化と経済の活性化や持続可能な地域づくりを同時に進める。
- そして、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける北の大地「**ゼロカーボン北海道**」を実現。

## 2 本計画の位置付けと期間

- 「地球温暖化対策推進法」に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」など
- 2021(令和3)年度から2030(令和12)年度まで

## 3 気候変動の影響

- 大気中の温室効果ガス濃度が上昇し、世界中で地球温暖化が進行しており、今後道民のくらしや産業などにさらに大きな影響を及ぼすと考えられる。

## 4 世界と日本の削減目標

- パリ協定では、世界共通の長期目標として、産業革命前からの気温上昇を1.5℃に抑える努力を追求することを明記。
- 2020年10月、総理大臣が「2050年までに脱炭素社会の実現を目指す」と宣言。

## 5 北海道の地球温暖化に係る現状

- 積雪寒冷、広域分散型の地域特性により、一人当たりの排出量は全国の約1.3倍。
- 一方、多様なエネルギー源が豊富に賦存し、再生可能エネルギーの活用に向けては全国随一の可能性があり、全国の22%を占める森林など、二酸化炭素を吸収・固定する働きを担う豊かな自然が広がっている。

## 6 北海道の削減目標

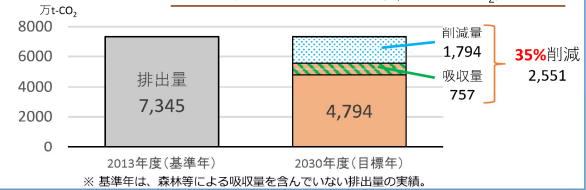
### めざす姿(長期目標)

2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「**ゼロカーボン北海道**」の実現



### 中期目標(2030年度)

2013年度比で**35%**(2,551万t-CO<sub>2</sub>)削減



## 7 温室効果ガス排出抑制等の対策・施策

### 取組の基本方針

- 豊富な再生可能エネルギーなど本道の地域資源を最大限活用した「地域循環共生圏」の創造
  - 環境と経済が好循環するグリーン社会の構築
  - 人口減少がもたらす諸課題の解決に繋がる地域経済・社会の活性化
  - 災害に対するレジリエンス強化
  - 健康で快適な暮らしの実現
- これらの同時達成を目指し、**あらゆる施策・計画に脱炭素の観点を組み込み**、脱炭素化を促進。

ゼロカーボン北海道の実現へのキーワードは、3つの「C」



### 重点的に進める取組

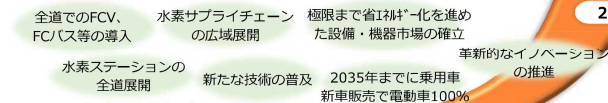
<p><b>多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道が牽引するゼロカーボン北海道</li> <li>○ 脱炭素型スタイル・ビジネススタイルへの転換</li> <li>○ あらゆる社会システムの脱炭素化</li> <li>○ 環境と経済の好循環</li> <li>○ 革新的なイノベーションによる創造</li> <li>○ 持続可能な資源利用の推進</li> </ul>	<p><b>再生可能エネルギーの最大限の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域特性を活かしたエネルギーの地産地消の展開</li> <li>○ ポテンシャルの最大限の活用に向けた関係産業の振興</li> </ul>	<p><b>森林等の二酸化炭素吸収源の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林吸収源対策</li> <li>○ 農地土壌対策</li> <li>○ 都市緑化の推進</li> <li>○ 自然環境の保全</li> </ul>
---	---	---

補助指標：ゼロカーボンシティ表明市町村数、省エネに係るエネルギー消費原単位、新エネの導入目標、森林経営計画の認定率、バイオマスエネルギー利用量 など

## 8 2050年のゼロカーボン北海道のイメージ

### 2050年までのゼロカーボン北海道の実現

- 再生可能エネルギーと吸収源の最大限の活用
- 地域循環共生圏の創造による環境・経済・社会の統合的な向上
- イノベーションによる社会システムの脱炭素化
- 暮らしの快適性・健康性の向上、防災・減災性能の向上
- 真に豊かで誇りを持てる社会を次の世代へ



### 2030年度 削減目標の達成

- 本計画に基づく対策・施策の着実な推進
- 長期的な視点を持った効果的な対策・施策のさらなる導入・展開

## 9 計画の推進体制等

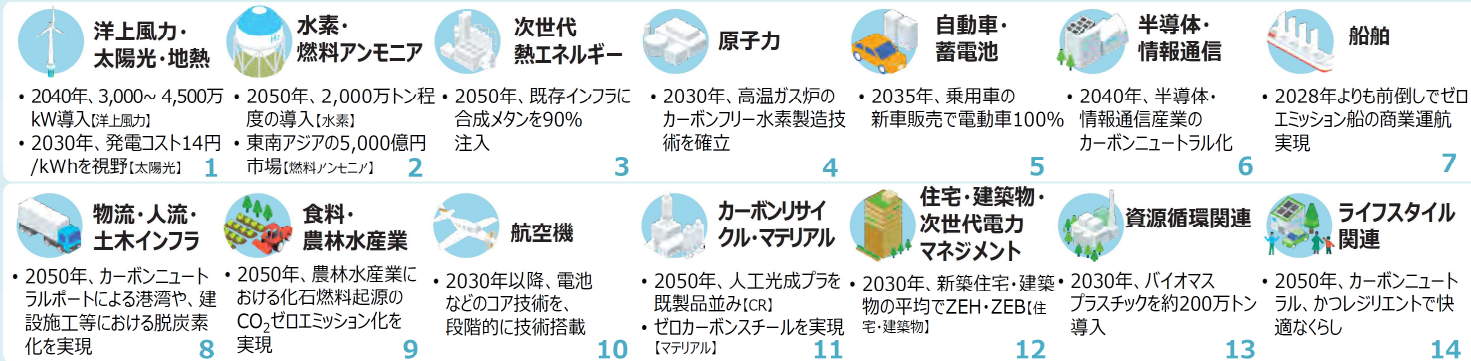
- 幅広い関係者との連携・協働  
産業、経済、金融などの関係団体等と協議する場の設置などにより、意識の共有や積極的な姿勢の醸成を図り、主体的な取組の促進と新たな連携・協働を生み出す。
- 庁内の推進体制  
知事をトップとする部局横断組織により、庁内の連携及び施策の調整を図り、気候変動に関する施策を総合的かつ計画的に推進。
- 計画の進捗評価  
定期的に「北海道環境審議会」による評価を受け、その結果を公表するとともに、施策の見直し等に活用。
- 計画の見直し  
概ね5年後に点検を行うほか、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化などを踏まえ、見直し。

## グリーン成長戦略の概要 (令和3年6月18日策定)

- 温暖化への対応を、経済成長の制約やコストとする時代は終わり、「成長の機会」と捉える時代に突入している。
- 実際に、研究開発方針や経営方針の転換など、「ゲームチェンジ」が始まっている。この流れを加速すべく、グリーン成長戦略を推進する。
- 「イノベーション」を実現し、革新的技術を「社会実装」する。これを通じ、2050年カーボンニュートラルだけでなく、CO<sub>2</sub>排出削減にとどまらない「国民生活のメリット」も実現する。

### 2050年に向けて成長が期待される、14の重点分野を選定。

• 高い目標を掲げ、技術のフェーズに応じて、実行計画を着実に実施し、国際競争力を強化。 • 2050年の経済効果は約290兆円、雇用効果は約1,800万人と試算。



### 政策を総動員し、イノベーションに向けた、企業の前向きな挑戦を全力で後押し。

- |   |   |  |   |
|---|---|--|---|
| <p><b>1 予算</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンイノベーション基金(2兆円の基金)</li> <li>経営者のコミットを求める仕掛け</li> <li>特に重要なプロジェクトに対する重点的投資</li> </ul> | <p><b>2 税制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カーボンニュートラル投資促進税制(最大10%の税額控除・50%の特別償却)</li> </ul>                | <p><b>3 金融</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多排出産業向け分野別ロードマップ</li> <li>TCFD等に基づく開示の質と量の充実</li> <li>グリーン国際金融センターの実現</li> </ul> | <p><b>4 規制改革・標準化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新技術に対応する規制改革</li> <li>市場形成を見据えた標準化</li> <li>成長に資するカーボンプライシング</li> </ul> |
| <p><b>5 国際連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日米・日EU間の技術協力</li> <li>アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ</li> <li>東京ビヨンド・ゼロ・ウィーク</li> </ul>    | <p><b>6 大学における取組の推進等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学等における人材育成</li> <li>カーボンニュートラルに関する分析手法や統計</li> </ul> | <p><b>7 2025年日本国際博覧会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>革新的イノベーション技術の実証の場(未来社会の実験場)</li> </ul>                                 | <p><b>8 若手ワーキンググループ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2050年時点での現役世代からの提言</li> </ul>  |

## ● 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律(令和3年法律第31号)

<予算関連法律>

【公布:R3.5.10 / 施行:公布の日から3ヶ月又は6ヶ月以内で政令で定める日】

### 背景・必要性

- 近年、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨等、全国各地で水災害が激甚化・頻発化
  - 気候変動の影響により、21世紀末には、全国平均で降雨量1.1倍、洪水発生頻度2倍になるとの試算(20世紀末比)
- 降雨量の増大等に対応し、ハード整備の加速化・充実や治水計画の見直しに加え、上流・下流や本川・支川の流域全体を俯瞰し、国、流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高める法的枠組み「**流域治水関連法**」を整備する必要

### 法律の概要

#### 1. 流域治水の計画・体制の強化 【特定都市河川法】

- ◆ **流域水害対策計画を活用する河川の拡大**
  - 市街化の進展により河川整備で被害防止が困難な河川に加え、**自然的条件**により困難な河川を**対象に追加**(全国の河川に拡大)
- ◆ **流域水害対策に係る協議会の創設と計画の充実**
  - 国、都道府県、市町村等の**関係者が一堂に会し**、官民による**雨水貯留浸透対策の強化**、浸水エリアの**土地利用等**を協議
  - 協議結果を流域水害対策計画に位置付け、**確実に実施**

#### 2. 氾濫をできるだけ防ぐための対策 【河川法、下水道法、特定都市河川法、都市計画法、都市緑地法】

- ◆ **河川・下水道における対策の強化** ◎ 堤防整備等の**ハード対策を更に推進**(予算)
  - 利水ダム等の事前放流**に係る協議会(河川管理者、電力会社等の利水者等が参画)制度の創設
  - 下水道**で浸水被害を防ぐべき**目標降雨**を計画に位置付け、整備を加速
  - 下水道の**樋門等の操作ルール**の策定を義務付け、河川等から市街地への逆流等を確実に防止
- ◆ **流域における雨水貯留対策の強化**
  - 貯留機能保全区域**を創設し、沿川の保水・遊水機能を有する土地を確保
  - 都市部の緑地を保全**し、貯留浸透機能を有するグリーンインフラとして活用
  - 認定制度、補助、税制特例**により、自治体・民間の雨水貯留浸透施設の整備を支援 (※予算関連・税制)

#### 3. 被害対象を減少させるための対策 【特定都市河川法、都市計画法、防災集団移転特別措置法、建築基準法】

- ◆ **水防災に対応したまちづくりとの連携、住まい方の工夫**
  - 浸水被害防止区域**を創設し、住宅や要配慮者施設等の安全性を事前確認(許可制)
  - 防災集団移転促進事業のエリア要件の拡充**等により、危険エリアからの移転を促進 (※予算関連)
  - 災害時の避難先となる拠点の整備**や**地区単位の浸水対策**により、市街地の安全性を強化 (※予算関連)

#### 4. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 【水防法、土砂災害防止法、河川法】

- 洪水等に対応した**ハザードマップ**の作成を**中小河川等まで拡大**し、リスク情報空白域を解消
- 要配慮者利用施設に係る**避難計画・訓練**に対する**市町村の助言・勧告**によって、避難の実効性確保
- 国土交通大臣による権限代行の対象を拡大し、災害で堆積した**土砂の撤去**、**準用河川**を追加



【目標・効果】気候変動による降雨量の増加に対応した流域治水の実現 (KPI) ○浸水想定区域を設定する河川数:2,092河川(2020年度)⇒約17,000河川(2025年度)

# 第5次社会資本整備重点計画(概要)

## 第1章：第4次計画からの社会情勢の変化

- ①激甚化・頻発化する自然災害、②人口減少等による地域社会の変化、③国内外の経済状況の変化、④加速化するインフラの老朽化
- ⑤デジタル革命の加速、⑥グリーン社会の実現に向けた動き（2050年カーボンニュートラル等）・ライフスタイルや価値観の多様化

新型コロナウイルス感染症による変化（デジタル化の必要性、サプライチェーンの国内回帰、地方移住への関心の高まりや東京一極集中リスクの認識拡大等）

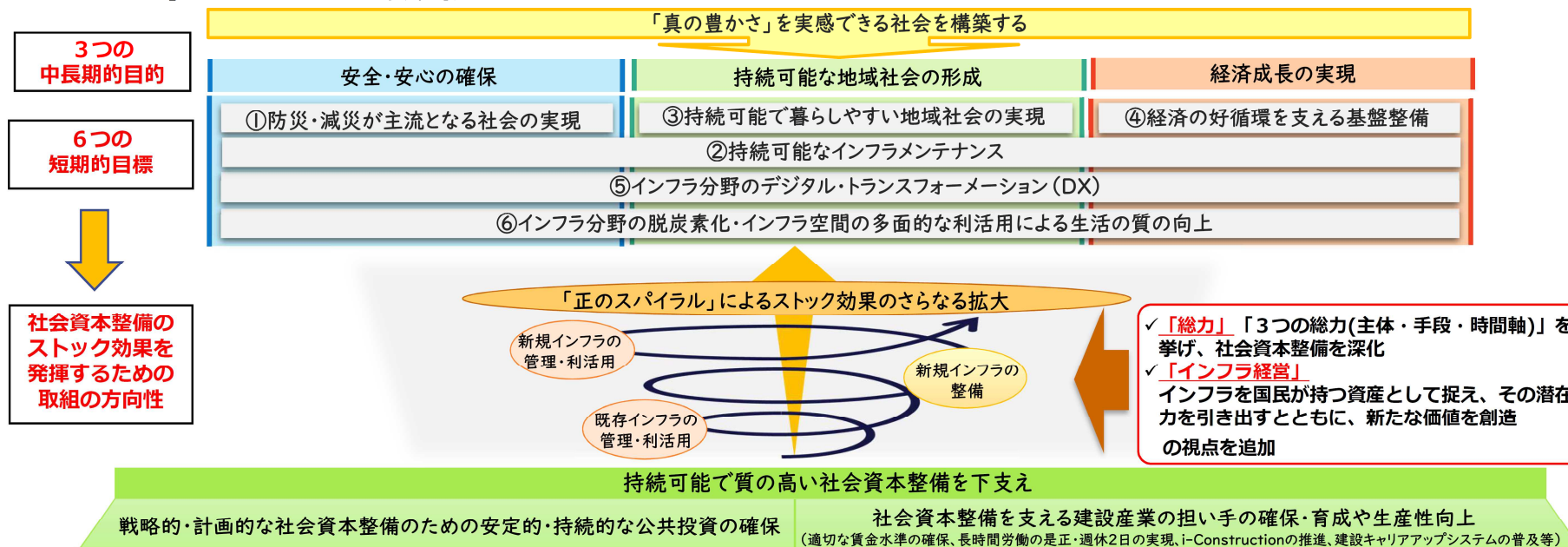
## 第2章：社会資本整備の取組の方向性

### 【社会資本整備の中長期的な目的】

- 国民が「**真の豊かさ**」を実感できる社会を構築する。
- そのため「安全・安心の確保」、「持続可能な地域社会の形成」、「経済成長の実現」の**3つの中長期的目的**に資する社会資本を**重点的に整備し、ストック効果の最大化**を目指す。

### 【5年後の短期的目標及びその達成に向けた取組の方向性】

- 3つの中長期的目的及び社会情勢の変化を踏まえ、**5年後を目標に6つの短期的目標**を設定。
- 特に、「**新たな日常**」や**2050年カーボンニュートラルの実現**を見据え、インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション（DX）や脱炭素化、サプライチェーンの強靱化・最適化、新たな人の流れを支えるための基盤整備等に取り組むことが必要。
- 目標達成に向け、社会資本整備の**ストック効果を最大限発揮**させるためには、社会資本整備に「**総力**」、「**インフラ経営**」の視点を取り入れ、「正のスパイラル」を生み出すことが必要不可欠。



# 第2次交通政策基本計画(概要)

## 我が国の課題

○人口減少・超高齢社会への対応 ○デジタル化・DXの推進 ○防災・減災、国土強靱化 ○2050年カーボンニュートラルの実現 ○新型コロナ対策

## 交通が直面する危機

○地域におけるモビリティ危機  
(需要縮小による経営悪化、人手不足等)  
○サービスの「質」の低迷

○デジタル化、モビリティ革命等の停滞  
○物流における深刻な労働力不足等

○交通に係る安全・安心の課題  
(自然災害、老朽化、重大事故等)  
○運輸部門での地球温暖化対策の遅れ



### 新型コロナウイルス感染症の影響

(旅客の輸送需要の大幅減少、テレワーク等の普及、デジタル化の進展、電子商取引 (EC) 市場の進展、防疫意識の浸透 等)

## 今後の交通政策の基本的方針

### 危機を乗り越えるため、多様な主体の連携・協働の下、あらゆる施策を総動員して取り組み

A.誰もが、より快適で容易に移動できる、生活に不可欠な交通の維持・確保

#### <新たに取り組む政策等>

- ・「事業者の連携の促進」等による地域の輸送サービスの維持確保
- ・公共交通指向型の都市開発 (TOD)
- ・大都市鉄道等の混雑緩和策の検討 (ダイナミックプライシング等)
- ・MaaSや更なるバリアフリー化推進
- ・多様なモビリティの普及 (小型電動モビリティ、電動車いす等) 等

B.我が国の経済成長を支える、高機能で生産性の高い交通ネットワーク・システムへの強化

#### <新たに取り組む政策等>

- ・公共交通のデジタル化、データオープン化
- ・運輸行政手続のオンライン化
- ・物流DX実現、労働環境改善等の構造改革、強靱で持続可能な物流ネットワーク構築
- ・自動運転車の早期実用化、自動運航船、ドローン、空飛ぶクルマ等の実証・検討
- ・陸海空の基幹的な高速交通網の形成・維持
- ・インフラシステムの海外展開 等

C.災害や疫病、事故など異常時にこそ、安全・安心が徹底的に確保された、持続可能でグリーンな交通の実現

#### <新たに取り組む政策等>

- ・事業者への「運輸防災マネジメント」導入
- ・災害時の統括的な交通マネジメント
- ・交通インフラのメンテナンスの徹底
- ・公共交通機関の衛生対策等への支援
- ・「安全運転サポカー」の性能向上・普及
- ・働き方改革の推進による人材の確保・育成
- ・脱炭素化に向けた取組 (港湾・海事・航空分野、物流・人流分野) 等

### 持続可能で強靱、高度なサービスを提供する「次世代型の交通システム」へ転換



# みどりの食料システム戦略(概要)

## 現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画



「Farm to Fork戦略」(20.5)  
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大



「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)  
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

**農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務**

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

## 目指す姿と取組方向

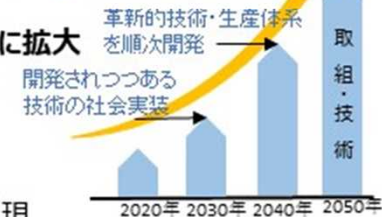
### 2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量(リスク換算)を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現



ゼロエミッション  
持続的発展

革新的技術・生産体系の速やかな社会実装



### 戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発(技術開発目標)  
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現(社会実装目標)  
※政策手法のグリーン化: 2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。  
※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。

## 期待される効果

### 経済

#### 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換(肥料・飼料・原料調達)
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

### 社会

#### 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

### 環境

#### 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンsoon地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画(国連食料システムサミット(2021年9月)など)

# 森林・林業基本計画(概要)

前計画

人工林が利用期を迎えたこと等を背景に、林業・木材産業の「成長産業化」を推進

## 目標の進捗

- ・ 森林資源は充実(54億m<sup>3</sup>)、複層林の誘導に遅れ
- ・ 国産材供給量は概ね計画どおりの31百万m<sup>3</sup>に

## 施策の方向

- ・ 原木の安定供給体制の構築
- ・ 木材産業の競争力強化／新たな木材需要の創出

## 施策の進捗

- ※ **森林**→森林経営管理制度・森林環境税を創設
- ※ **林業**→経営体の規模拡大等は進んだが取組は途上
- ※ **木材**→製材工場等の規模が拡大／中小工場は減少  
→耐火部材等の開発が進展、民間非住宅分野での利用も始まる

## 課題・情勢変化

- ※ **森林**→皆伐地の再造林未実施  
→災害の激甚化「気候変動×防災」
- ※ **林業**→伐採収入で再造林ができる林業の確立  
→人口減少（従事者の減少＝省力化が不可欠）
- ※ **木材**→品質管理等の徹底（JAS・KD材、集成材）  
→不透明な住宅需要（人口減少と新型コロナ）
- ※ **持続性**→SDGs／2050カーボンニュートラル／脱プラスチック

新計画

## 森林・林業・木材産業による「グリーン成長」



森林を適正に管理して、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、2050カーボンニュートラルも見すえた豊かな社会経済を実現

### ○ 森林資源の適正な管理・利用

- ・ 適正な伐採と再造林の確保（林業適地）
- ・ 針広混交林等の森林づくり（上記以外）
- ・ 森林整備・治山対策による国土強靱化
- ・ 間伐・再造林による森林吸収量の確保強化



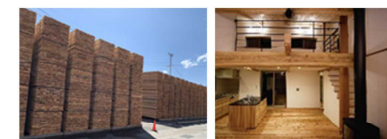
### ○ 「新しい林業」に向けた取組の展開

- ・ イノベーションで、伐採→再造林保育の収支をプラス転換（エリートツリー、自動操作機械等）
- ・ 林業従事者の所得と労働安全の向上
- ・ 長期・持続的な林業経営体の育成



### ○ 木材産業の国際＋地場競争力の強化

- ・ JAS乾燥材等の低コスト供給（大規模）
- ・ 高単価な板材など多品目生産（中小地場）
- ・ 生活分野での木材利用（広葉樹家具など）



### ○ 都市等における「第2の森林」づくり

- ・ 都市・非住宅分野等への木材利用
- ・ 耐火部材やCLT等の利用、仕様設計の標準化
- ・ 木材製品の輸出促進、バイオマスの熱電利用



### ○ 新たな山村価値の創造

- ・ 地域資源の活用（農林複合・きのこ等）
- ・ 集落の維持活性化（里山管理等の協働活動）
- ・ 森林サービス産業の推進、関係人口の拡大



【分野横断】デジタル化・新型コロナ対応・東日本大震災からの復興、みどりの食料システム戦略と調和